令和7年度 アドバイザー派遣 利用者の声



介護と仕事の両立について、具体例 や実際の事例も交えながら話してい ただき、社員が介護のことを自分ご ととして考えるきっかけになった

活用可能な助成金の概要・申請方法 などを説明していただき、疑問点に 対しても分かりやすく回答していた だいたのでとても参考になった



「**Nぴか**」申請向けて、最新の法改正に 合わせて**自社就業規則を見直すことがで きた**

ITツールの導入や機械設備の更新による作業効率化について教えていただき、 生産性向上につなげることができた。



令和7年4月と10月に改正育児・介護休業法が 施行されました。

改正後の育児・介護休業法に合わせた自社就業 規則の改正や、4月から義務化された介護離職 防止のための雇用環境整備(社内研修の実施 等)にもアドバイザーをご利用いただけます。

申込方法など詳細は裏面に!



予算に達し次第、 受付終了!!

育児休業取得促進 アドバイザー派遣

対象:県内事業所

1回あたり2時間程度(最大3回)

相談料:無料

就業規則の改正、男性育児休業促進、女性の活躍推進、 仕事と介護の両立……

近年、仕事について様々な言葉が飛び交うようになりました。 時代に応じた職場づくりをしていくことは、人材確保の一環として大切です。





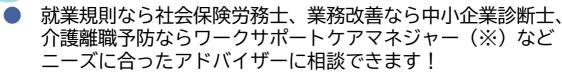


しかし、自社で対応するには「制度が難しい」 「業務が忙しい」「専門家に頼むと費用がかかる」など、 考え込んでしまったり、後回しにしてしまったり……。 例えばこんなお悩みはありませんか?

「育児・介護休業の取得を促進したい」「就業規則に問題がないか不安」 「規程は整備してるけど理解できていない…」「助成金が分かりにくい」 「『Nぴか』『くるみん』などの認証を受けるには何からしたらいいのか?」



アドバイザーとの個別相談で、誰もが働きやすい職場



- 育休はもちろんのこと、仕事と介護の両立など、様々な職場 環境の整備に活用できます!
 - ※
 計員等が家族等の介護をしながら働けるよう事業者をサポートする、 介護と労務関連法令両面の知識を持った専門職

申込フォームへ入力



審査 派遣決定



アドバイザーを派遣し 職場環境に関する支援を実施

※ 申込期限:令和8年1月30日(金)まで(予算に達し次第、受付終了)



